

高等学校等通学応援金



期間：令和 13 年 3 月 31 日まで

● 交付対象要件 次のすべての要件を満たしていること

- ① 令和8年4月1日から令和13年3月31日までに「高等学校等に在学している生徒」を養育していること。
- ② 同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと。
- ③ 同一世帯全員が町税等を滞納していないこと。

※高等学校等には、特別支援学校の高等部や中等教育学校の後期課程等も含まれます。

● 応援金の額 1人あたり年額5万円

● 申請期間 年度開始日から6ヵ月以内

● 申請時必要書類 ※電子申請も可能です

- 交付申請書
- 住民票謄本（本籍地、続柄記載あり）
- 町税等の未納がない証明書
- 在学証明書または学生証の写し



※住民票謄本及び未納がない証明書については、公簿等による町の確認に同意する場合は、**提出不要**です。ただし、申請年度の前年の1月1日時点で、南関町の住民基本台帳に記録されていない満18歳以上の方が世帯内にいる場合は、該当者の未納がない証明書のみ提出が必要です。（旧住所地で取得してください。）

※申請時点で町税等（保育料、使用料等）に未納がある場合は、申請受付できません。

● その他

次の場合は、補助金を返還していただきます。

- ① 要綱に違反した場合
- ② 虚偽の申請、その他不正行為があった場合
- ③ 町長が特に適当でないと認めた場合

● 問い合わせ先

南関町役場 まちづくり課 【電話：0968-57-8501】

電子申請は南関町
ホームページより
ご確認ください ↓

